

平成 30 年度担い手との意見交換状況取りまとめ

平成 31 年 3 月 山梨県農地中間管理機構
(公財)山梨県農業振興公社

山梨県農地中間管理機構では、様々な農業者や関係機関等の御意見や御要望を聞きながら、農地中間管理事業を推進しています。特に農地の受け手である担い手の方々の意見交換を行い、事業の推進の改善を図りたいと考えております。

担い手の方々からの御意見や御要望を情報共有するため、意見交換会の概要を公表いたします。

○平成 30 年 7 月 27 日

会 議 名 就農支援促進会議（主催：(公財)山梨県農業振興公社）

意見交換者 指導農業士会長、青年農業者会長、J A 部会代表者、農業法人協会会長、農業会議、県関係者 計 15 名

○平成 30 年 12 月 15 日

会 議 名 山梨県指導農業士・青年農業士合同研修会（主催：山梨県指導農業士会）

意見交換者 指導農業士、青年農業士

○平成 31 年 3 月 15 日

会 議 名 就農支援促進会議（主催：(公財)山梨県農業振興公社）

意見交換者 指導農業士会長、青年農業者会長、J A 部会代表者、農業法人協会会長、農業会議、県関係者 計 15 名

〈意見交換会での主な意見〉

- ・新たに農業を始めようとする者は、農地情報の収集が課題である。相談窓口を明確化することが重要
- ・条件の良い農地やまとまった農地が少なく規模拡大を希望する農業者への斡旋が難しい
- ・経営が安定していない新規就農者や若手農業者に対する支援が必要

〈意見への対応状況〉

- ・ポスター、パンフレットの活用と併せ、窓口となる業務委託先との連携を再確認
- ・県、市町村の土地改良所管との連携を強化し、土地改良事業によるほ場等の条件整備集を図る
- ・農地中間管理機構が農地を借り受け、条件整備を行い、果樹の苗木を育成し、収益が上がる時点で担い手に貸し出す事業を実施